

看護いばらき



社団法人
茨城県看護協会
Ibaraki Nursing Association

No.95
2011年12月20日



2011.10.18 実習指導者講習会 閉講式

CONTENTS

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ◆平成 23 年度地区懇談会……………P2 ～ 7 | ◆私の職場…………… P11 |
| ◆平成 23 年度実習指導者講習会 …… P8 | ◆輝け！ナースマン…………… P12 ～ 13 |
| ◆ブラッシュアップ研修 呼吸療法Ⅱ …… P9 | ◆そよかぜ 私の専門～認定看護師…… P14 |
| ◆ザ・シリーズ 地域連携～訪問看護～… P10 | ◆協会からのお知らせ …… P15 ～ 16 |

平成23年度 地区懇談会開催

今年度で第4回目となる地区懇談会が、県内5会場にて開催されました。

つくば・常総、土浦地区

平成23年10月14日(金) イーアスつくば

今年度も約40名の地区会員が集まり、地区懇談会が開催されました。協会からは、看護労働改善に関する活動についてや、准看護師制度に関すること、また、特定看護師(仮称)に関する内容の報告がありました。懇談会では地区の現状や要望などについて活発な意見交換がされていました。

<白川洋子理事、野口美恵子理事からの声>

- ・協会から看護業務の報告について、もう少し参加者との意見交換ができるとよかったがこの短い時間ではなかなか難しい。
- ・現場の抱える問題は奥が深いものであり、今回の懇談会だけでは時間的に足りないが活発な意見交換ができたと思う。

<参加者の声>

- ・施設内の問題点が他施設とも共通しているところがあり、取り組みだけ先行しても解決しないと感じました。
- ・総会だけでは協会の取り組みなど個々の会員には伝わりにくいですが、懇談会を通して有意義な意見交換がもてました。

広報委員 松村 淳子、高橋 令恵



竜ヶ崎地区

平成23年10月6日(木) 守谷市中央公民館

今年度は、3地区合同(つくば・土浦・竜ヶ崎)から単独で竜ヶ崎地区として懇談会開催となりました。(参加者55名)

会長より看護事業推進の動きに関連した報告があり看護労働改善に関する活動経緯と今後の取り組みについては、看護職確保定着に向けて各施設が取り組む上での考え方として大変学びが多かったと考えます。

懇談会においては、各施設の現状、問題点、協会への要望等たくさんの意見が提出され、活発に意見交換が行われました。看護業務拡大の中で、業務整理に苦慮している現状や、二交代制を導入しているが、今後のシフトを検討中。問題点として、人員不足から派遣会社を利用する事業所も多く経費の負担も大きい。疾患の治療が終了しないが、在院日数のしほりから退院になるケースもあり、ゆえに入退院を繰り返す。家族も負担となる。多くの意見が聞かれました。

看護協会への要望では、研修受講に関連した要望がありました。

会長をはじめ、協会の各担当理事より適切なご指導をいただき、また各施設のたくさんのご協力ご参加により、有意義な懇談会を開催する事が出来ました。

竜ヶ崎地区理事 佐瀬 悦子



鉾田・潮来地区

平成23年10月4日(火) 鹿島市まちづくりセンター

鉾田・潮来地区での懇談会開催にあたり、看護協会長をはじめ理事や役員の方々から、看護協会事業推進の動き、准看護師制度に関する事業展開(案)、看護労働改善に関すること、特定看護師(仮称)の進捗状況につき説明がありました。

また、各職能委員会の動きや23年度茨城県看護協会の重点事業についても説明があり、直接説明を受けることで理解を深めることが出来ました。

地区懇談会では、事前に施設代表者間で調整していた地区の現状や課題、要望等について発言し、会長さんをはじめ、各理事の方々からの情報提供や、建設的な意見を頂き、問題解決の糸口が見えてきた貴重な時間でした。懇談会での結果を踏まえ施設代表者会議で周知し地区運営に反映させたいと考えます。

お忙しい中、遠路、当地区までお越し頂いた協会の方々、また多くの意見等を提出頂いた地区会員の方々に感謝申し上げます。

鉾田・潮来地区理事 後藤 みよ

**水戸・ひたちなか、日立・常陸大宮地区**

平成23年9月29日(木) 茨城県看護研修センター

平成23年度、水戸・ひたちなか地区、日立・常陸大宮地区合同懇談会には参加者37名、ご意見56件が提出され情報共有することができました。東日本大震災の打撃が大きかった県北からは、支援物資の必要性などを確認するためにも施設間連絡網作成の要望がありました。また、多くの施設からは人員確保がますます困難となり病院経営や人材育成の問題に直面していると切々と訴えがありました。いずれも自施設で解決することは困難であり、今後も看護協会・各地区と共有し解決に向けた話し合いをしていくことが必要であると実感いたしました。

日立・常陸大宮地区理事 金子美智子

**筑西・古河地区**

平成23年9月28日(水) しもだて地域交流センターアルテリオ

今年度で4回目を迎える懇談会が下館交流センター(アルテリオ)で開催されました。

今回は、若い方の出席が多くみられ、協会の事業は研修がメインと思っていた会員たちも、研修だけでなく、それぞれの施設が抱えている問題にもきちんと対応してくれていることを実際に聞くことができ、協会に対する意識が変わったとの声も聞かれました。

会長から、事業について具体的な説明があり、看護協会が会員に身近な存在として認識され、その意味においても懇談会は意義ある重要な役割を担っているのではないのでしょうか。今後とも継続していく必要性を感じております。

筑西・古河地区理事 野口 敬子



平成23年度 地区別懇談会の結果

今年度の懇談会では、各施設の現状、問題点、また、看護協会に対する要望など多数の意見交換がありました。各地区からのご意見は以下のとおりです。

■茨城県看護協会について

Q. 合同懇談会に出た意見・回答を「看護いばらき」など広報誌に掲載してほしい。(具体的に)

A. 「看護いばらき」に掲載いたします。

Q. 看護協会の取り組みが見えていない。(通常総会も一部の人しかいかない) のでよくわからない。

A. 平成23年度は、総会要綱を会員全員に送付し、事業の理解を深めていただく努力をいたしました。

Q. 看護師不足に関して、協会としての今後の方針をお聞きしたい。

A. 定着が一番大事なことから、「魅力ある職場づくり」を重点事業として実施しております。また、看護職員の定着が困難な医療機関に定着促進コーディネーターの派遣を実施しております。

Q. 隣接する看護協会へ入会している人もいる。近隣協会との連携はあるか、会員特典のPRをすべきと思う。

A. 9月5日現在の会員数は、12,152名です。今後も会員勧誘に会員の皆様にご意見をいただきながら、どのような特典を付加したらよいか検討してまいります。

Q. 医療を取り巻く環境がとても厳しい状況にあると思う。政策は、看護連盟と言われておりますが、今こそ、看護界のこれからを考えるには、協会も何らかの手段に出ないと20年後は、夜勤をする看護師がいなくなる考える。子育て支援を重視するあまり、子育て終了間近の中堅看護師が、疲弊している現状がある。長期目標での何らかの取り組みをお考え頂きたい。

A. 厚生労働省は、今年6月に「看護師等の『雇用の質』の向上に関する省内プロジェクトチーム」報告書を取りまとめ、その内容については、各地区の施設会員代表者会議等でご説明したとおりです。今後、県労働基準局と県並びに他団体との企画委員会が設置されますので、茨城県看護協会としての意見が反映されるよう努めてまいります。

■看護師の定着促進について

Q. 教育体制を強化すると学生指導者・主幹・主任の個人にかかる負担が大きい。

A. 中堅看護師の疲弊は、全国的な問題になっております。24年度は、中堅看護職にも焦点をあてながら、働きやすい職場づくりについて支援してまいります。

Q. 潜在看護師へのアプローチが足りない。なぜ、臨床の場で働けないのか、働きたくないのかを調査し、対策を考えて人員不足の緩和につなげてほしい。

A. 平成22年7月～23年3月に、潜在看護職員の再就業を支援するための職場復帰研修者の追跡調査を行い、就業希望者にアプローチいたしました。また、平成21年度、22年度は、未就業看護職員把握事業(県委託)において、看護師等養成所卒業生17校、15,485人を対象に就業状況、就業、未就業について調査(回収率24.9%)を行いました。今後も、県内就業支援希望者に対し就業支援を続けてまいります。

■働きやすい職場づくりについて

Q. 介護老人保健施設で老年看護学の実習を受けているが、看護職の人員に余裕がなく、担当者の負担が大きい。

A. 「介護老人保健施設の看護職員の配置人員基準は、看護・介護職員全体の2/7程度ある。入所者:職員=3:1以上の比率で配置すること」(介護老人保健施設の許可基準より)

職種のみ示はなく、県内の同種施設においては准看護師のみという施設もあり、望ましい指導体制とは言い難い状況になっております。「看護師等養成所の運営に関する指導要領」臨地実習において、「訪問看護に加え、地域における多様な場で実習を行うことが望ましい」と明記されており、介護施設も実習施設として選ばれ、基礎教育の充実につながっております。看護学生の効果的実習の受け入れを考えると、現配置人員基準では、看護職が不足しております。また、看護師等養成所と臨床現場との話し合いも必要であると考えます。少ない看護職で、看護業務・学生指導等多重業務が疲弊感を増強し、離職につながっていることも考えられます。

Q. 子どもの運動会等行事が重なると職員の休暇希望も重なり、対応に苦慮している。協会から茨城県へ、茨城県から教育庁に提案していただけないか。

A. 働きやすい職場を目指し、各施設で創意工夫していただくことを期待します。

Q. 現在、夜間管理はオンコール師長体制をとっているが、当直体制等導入した方が良いか。

A. 当直（宿直）とは、法律的に労働基準監督署に特別に届け出たうえで許可される特別な勤務体制です。基本的には待機が主な仕事であり、普通の勤務と同じような業務量がある場合には、当直扱いにはできません。また、夜間管理体制としては、患者の安心・安全を第一に考えながら、きちんとした指導体制が図られるように職場環境を強化していく必要があると考えております。この点を踏まえ、各施設でご判断願います。

Q. 医療の高度化が進み、記録類の多さなど、益々看護師の業務が増加している。改善どころか、どのように整理し、超過勤務を減少させるか余裕がない。

A. 看護記録について、各職場で話し合いが必要と考えます。看護記録は、どのような内容とは決められておりませんが、どんな看護をしているかなど、あとで役に立つことも含めて、無駄を省きながら社会に理解してもらえるような記録を考えてほしいと思います。記録することも多く大変だと思いますが、診療報酬に結びついていると思います。看護職を増やしてもらう交渉など、診療報酬につながればよいと考えております。業務の効率化は、雇用の質 プロジェクト p 18 の『看護業務の効率化』を参考に推進されることを期待します。

Q. 現在、16 時間夜勤体制（2 交替）を導入しているが、今後、このままで良いのか。変更するにはどのようなシフトを導入すれば良いのか。

A. 日本看護協会がガイドラインを出す予定です。2 交代制、3 交代制を取り上げております。パブリックコメントで、全国で議論していく予定です。

Q. 多重業務ができない等、メンタル面の問題をもつ新人が増えている。

A. メンタル面のサポートは、必要と感じております。集合研修も必要ですが、施設や個々により状況が変わりますので、各施設での面接や相談ができるシステム等も必要と考えます。

■災害時の支援活動について

Q. 中小病院での災害に対する備蓄庫の設置はなかなか難しい。備蓄庫の設置は必要と考える。いかがか。

A. 県では防災計画に定められた備蓄設置基準に基づき、備蓄を行っております。現在、県では、防災計画の見直しを進めていると聞いておりますが、今回の震災での病院の被災は、看護職だけの問題ではなく、各病院全体の問題といえます。まず、各病院全体で話し合い、地区理事と連携し、その結果を各地区で共有されることを期待いたします。

Q. 東日本大震災の復興支援に、何か協力できることはありますか。

A. 東日本大震災での東北 3 県の被害は甚大であり、現地では、長期間（3～6 カ月単位）での派遣を要請していると伺っています。このような状況の中、災害支援ナースの派遣については、身分保障の問題があり、調整が難しいのが現状です。今後、県と連携し県からの要請があった場合に、協力をご依頼すると思いますので、よろしく願いいたします。

Q. 施設間の連絡網があれば、災害時等に何処でどんな事が困っているのか、何が不足しているのかなど情報を伝達し、共有できるとお互いに援助できるのではないか。

A. 災害拠点病院も被災し、近隣の病院の状況がわからなかったと思います。今後は、会員代表者会議などを利用しながら、地域でのネットワークを各ブロックで構築いただければと思います。

■看護職の就業支援について

Q. 県北地区では、看護師が不足している。看護協会から、現状を県に説明して頂き、看護師の養成数を増加する対策をとってもらえないか。もしくは学校を設立してもらうなど、何かないか。

A. 看護学校を設立するには、多くの課題をクリアしなければなりません。実習病院の問題もあります。（新人研修では、中堅看護師が疲弊しております。）学生は、小児や母性などは、実習する場所もなく、座学だけというわけにはいきません。看護教員の不足の問題もあります。養成しても定着しなければ、看護師不足の問題は解決しません。どうしたら看護師が定着するのか、共に考え、支援してまいります。潜在看護師を育てることは、労力や金銭的に大変であることを考えると定着率のアップが優先と考えております。

Q. ナースバンク登録状況、地区別募集、労働条件や要望などに応じた施設への働きかけはどのような状況か。

A. ナースセンターでは、専任の看護相談員が配置されており、求職の看護職の情報と求人の施設側の情報の双方の条件をマッチングし、就業の斡旋をしております。また、双方の条件について、少し調整すれば就業に結び付けられる場合は、双方に働きかけを行っております。平成 22 年度からは、仕事の不安や不満などの相談コール専用ダイヤルを設け、電話相談を受けております。専用ダイヤル 029-221-7021

Q. 県内で教員（資格）バンクが併設されることを希望します。

A. 職種別の専用バンクにはなっておりません。教員を希望されている方には、学校への紹介も行っております。就業にあたっては、求職者がどのような職場を希望しているか、就職先の相談を受けております。ナースバンク事業のデータバンクでは、職種の取得免許は必須条件のため記入されますが、教員の免許、認定、専門看護師の資格のほかに、ケアマネジャーの資格など看護職以外の幅広い情報を記入できるようになっております。

Q. 高校生一日看護体験は、看護師を希望する目的であるはずが、薬剤師や医師を希望する学生も含まれ、医療の体験現場になっている現状がある。趣旨は学校側に伝わっているか。

A. 毎年、進路指導担当者会議において説明しております。今年は、5月20日に開催し、出席は70名です。会議では、看護職になるための看護学校、看護系大学を紹介しております。一日看護体験は、看護職の職場を見る体験学習です。23年度は約1,900名が参加いたしました。

■研修について**Q. 研修の申込がインターネットでできるようにして頂きたい。**

A. 施設側のパソコン整備の問題等もあり、インターネット申込みは今のところ難しいと考えております。

Q. 教育計画について、日本看護協会と同様に早くほしい。

A. 日本看護協会は、研修センターで一括した研修のみの企画であり、7月には企画が決定します。当協会は、県からの委託事業としての研修が12月以降に決定します。講師の日程調整は、翌年の4月以降になることが多いです。できるだけ活用できるよう1月に「研修計画暫定版」を送付しております。

Q. 研修の定員を増やしてほしい。また、希望者全員が受講できるよう、回数を増やしてほしい。

A. 年々、応募者数と応募施設数が増えており、一部研修については、複数開催しております。応募した全ての施設が受講できるようしておりますが、状況により調整の必要な場合があります。

Q. 看護管理者研修を同じ内容で年2回できないか。

A. 現在企画されている管理者研修は、県の委託事業です。今後、協会独自のものを検討してまいります。

Q. より良い実習環境を整える為、実習指導者講習会の定員を増やすか、年2回開催をお願いしたい。

A. 年々、応募施設数、応募者数ともに増えておりますが、年2回の開催は難しいところです。23年度より、1年後のフォローアップ研修を開催し、できるだけ指導者の教育力の積み上げをしていきたいと考えております。

Q. 新人研修の案内は、会員施設だけか。

A. 入会していない200床以下の施設などにも案内しております。また、県からも新人が就職している診療所、クリニック等に案内しております。新人教育は、今年度に免許を取得した看護職を対象として制度化された研修です。

Q. 新人研修は、地区ごとにネットワーク等を作り、相互協力し、研修を行う等はどうか。

A. 新人研修の多施設合同研修を行う施設が公開されております。ネットワークづくりは協会としても推進してまいります。

Q. 水戸以外の研修会場での回数を増やしてほしい。県南地区も多く開催してほしい。

A. 看護協会では新人研修、継続教育、実習指導者講習会、ファースト、セカンドレベルの長期研修、訪問看護師養成講習、再就業支援研修等を実施しております。会場は、水戸、水戸以外の会場半々の同じ割合です。参加しやすいこともありますが、会場によっては、学習環境の問題もあり、図書が整備されていないことや、ワーク等の質を高める授業も増えており、授業がやりにくいこともあります。今年度、土浦訪問看護ステーションの2階を定員100名の研修センターとして整備いたしました。できるだけ活用していきたいと考えております。地区における研修については、例えば、どのような研修が行われると良いかの意見をいただきたいと思います。

Q. 研修の変更について早めに知らせてほしい。

A. 主な変更理由は、講師や会場の都合によるものです。その他、定員がオーバーしても会場を変更して、受け入れる場合です。

今年は、震災で使用できない会場や看護大学、看護学校の授業への影響などがあり、例年になく変更がありました。研修の変更は、決定しだい連絡するよう努力しております。

Q. 受講料を当日現金払にしてほしい。

A. 受講料は郵便振替になっております。振込証書が領収書となることと、職員の現金取り扱いをできるだけ少なくしたいと考えております。

Q. 受講料の払込をコンビニ等で行えるように利便性を良くして頂きたい。

A. コンビニ 1 か所の契約料が、年間 40 ～ 50 万円かかることもありますので、近隣の状況を調べ、検討します。

■会館整備について

Q. e-ラーニングの導入などでより、学びやすいインフラの整備を望みます。

A. e-ラーニングは、個人の申込み学習です。県協会に整備があり、去年は衛星通信研修を 10 回開催しております。申込み状況は、7 ～ 30 名前後で、赤字経営です。日本看護協会も経費が少ないインターネット配信の研修に切り替え、受講料を安くする改善に取り組んでおります。

Q. 図書室が狭く、蔵書も少ないので充実してほしい。

A. 茨城県看護研修センター拡張整備計画で図書室は拡張され、図書の充実とともに OA 機器も整備されます。

Q. ラウンジの設置を要望する。電子レンジを設置してほしい。

A. 茨城県看護研修センター拡張整備計画で、ラウンジは各階に交流スペースを設置する予定です。

Q. 協会の駐車場が狭い。ホテルで研修を組んでほしい。

A. 今年度から、看護研修センターの駐車場を増やしております。研修申込み時に確認し、駐車場の利用について、事前に割り振りする等配慮をしております。

■その他

Q. インターネット上で看護師募集の広告が多い。登録手数料などもあり、施設で問題になっている。情報提供をお願いしたい。また、人材派遣会社を利用して、看護師の中途採用応募が多い。派遣会社に支払う金額が高額である。人材は欲しいが金銭的に続かない。会社によっては、紹介料を支払うということもあり、期間終了と共に辞めていったケースもある。入院基本料金を維持するための人材確保であるが、収支のバランスがとれなくなる。派遣会社の規制等はできないか。

A. 広告審査機構 J A R O、または消費生活センターへの相談など紹介しております。また、日本看護協会の会議等で県状況をお知らせするとともに、他県の情報を収集したいと考えております。

Q. 60 歳定年後再雇用している。他施設では定年後の再雇用時の給料についてどうか。

A. 各病院の考えやいろいろな問題があると思います。

Q 准看護師の通信教育課程の実習は、見学が多く、個別の看護計画もされていない。質向上としての課題はあると思うが、協会としてカリキュラム介入の機会はあるのか。せめて 1 週間の実習で計画立案ができればと考える。

A. カリキュラムの介入は難しいと考えます。学校との打合せ時に話し合いをお勧めいたします。

参考：『通信制看護学生の実習要項』より

Ⅰ 病院見学実習のねらい

通信制における見学実習は、見学を通して看護師の意図的な関わりを客観的に観察し、看護者としての思考過程や看護の提供のあり方を学ぶ場である。この実習方法は学生の持つ 10 年という准看護師としてのキャリアがあるからこそ、取り入れることができた方法である。看護師の意図的な関わりから、自分の今までの看護実践を振り返り、そこから新たな自己を発見する学習方法である。学生自身が意識的にこの見学実習に臨まなければ、看護師の思考過程や、看護師の意図的な関わりも見えてこない。2 日間の実習を効果的に行うためにも、放送大学及び本校で学んだ学習を基盤に、見学実習を通して気づいたことや、新たな発見、考えたこと、学んだことをありのままに表現し、看護者としての思考過程や対象者への関わり方を学ぶことができるよう指導する。

Q. 常陸太田市に訪問看護ステーションがない。多賀から訪問に行くが、遠距離のため苦勞している。また、利用者も十分なケアが受けられない。看護協会では、常陸太田方面に、新しくステーションを設置する計画はあるか。

A. 平成 24 年度県央に訪問看護ステーションを設立する予定です。県北も視野に入れて考えてまいります。

以上、意見等についてお答えいたしました。懇談会に出席できなかった会員の皆様、今後も地区での懇談会を予定いたします。次回は是非ご出席いただいて、ご意見をお聞かせください。

平成23年度 実習指導者講習会報告

前期 6月14日～7月22日 後期 9月15日～10月18日

修了者 103名

前期・後期の学びの集大成として実習指導案を作成し、10月17日・18日に発表がありました。本研修の受講生、指導者、施設における実習指導者の他に、各施設多くの職員の出席もあり活発な意見交換が行われました。

その後、実習指導者講習会の閉講式があり、共に学んだ103名の受講生に修了証書が授与されました。

広報委員会では、受講生に参加した動機、学んだこと、目指したい指導者像、感想についてアンケート調査・取材をしました。いくつかご紹介します。これからこの講習を受ける方の参考になればと思っています。



* 動機 *

- ・以前から受講を希望していたところに、上司から勧められた
- ・実習指導者として関わる時に、指導方法を知りたかったから
- ・自分の指導方法を振り返り学習するため
- ・実習生を受け入れているが、指導者として教育を受けていないため
- ・看護観を深め、自らのスキルアップにつなげたい
- ・実習指導だけでなく、新人・後輩の指導に役立つと思ったから

* 受講しての感想 *

- ・自己を振り返る良い機会となった
- ・看護観を深めることができた
- ・学生の特徴を理解し、指導者としての大切さを学び指導観が深まった
- ・自己の成長につながった
- ・他施設の人との情報交換を深められた
- ・目的をもって学ぶことの楽しさがあり、勉強する機会を与えていただき感謝

* どんなことを学びましたか *

- ・指導者は、学生のモデルであることを学んだ
- ・褒めて伸ばすということを学んだ
- ・意見を言うだけでなく、相手の理解度を確認しながら指導していくこと
- ・学生の傾向や特徴など、学生像を理解し指導していくこと
- ・コーチングについて
- ・指導者として「看護って素敵だな!」と感じ取れる指導方法

* めざす指導者は *

- ・看護の喜びや楽しさを感じられるような環境をつくり、スタッフの協力のもと実習ができるような指導者
- ・看護モデルとなり、学生が憧れ尊敬できる指導者
- ・学生の立場に寄り添い、一緒に悩み、考え、学生に達成感を与えられる指導者
- ・看護観、指導観をしっかり持って、学生に指導ができる指導者



ブラッシュアップ研修 呼吸療法Ⅱ(実践編) 呼吸のメカニズム

平成23年8月20日、9月10日 茨城県看護研修センター
10月26日 土浦訪問看護ステーション内研修室

今回、広報委員会では10月26日に行われた、呼吸療法Ⅱの研修を取材しました。

呼吸療法はニーズも高く、毎年受講希望者が200名を超え、受講生は、病院、老人保健施設、訪問看護ステーション等幅広い分野の看護職です。

内容は、**呼吸療法Ⅰ**呼吸ケアに関する正しい知識の習得。参加者全員を対象とした講義形式で、科学的根拠に基づいた呼吸機能回復への援助方法が理解できることが目標。**呼吸療法Ⅱ**呼吸療法におけるスクイーミング、体位排痰法のテクニックの習得。参加者を3回に分け、3日間の実技演習研修を行い、援助方法の実際を看護実践に活用できることを目標としています。

患者の高齢化と医学の進歩に伴い、看護の現場では、重症患者のケアの頻度が増加しています。呼吸療法は重症患者ケアの大きな柱の一つに位置づけられ、吸入療法、酸素療法、呼吸理学療法、人工呼吸器による呼吸療法等において、看護職の果たす役割は大きいものがあります。

皆さん、真剣に学んでいました。

講義の様子



第4肋骨はここよ!

さあ、実践
はじめます!

参加の動機

- ・効果的な方法・手技を覚え
たかったから。
- ・病棟の勉強会で役立てよう
と思ったから。
- ・内科病棟で呼吸器使用中の
患者、COPDの患者が多く、
自分達が実践できることを
覚えたいから。

協力していただいた
TEIJINの方々



講師とアシスタントの方々



参加者の声

- ・肺のランドマークについて
知識が深まり、上・中・下
葉の位置の理解ができた。
- ・実践に呼吸療法士の方がつ
いて教えていただけたので、
とてもわかりやすかった。
- ・思い込みでやっていたこと
が、解剖生理も再認識でき
た。



アシスタントの方
が熱心に教えてく
れました

上葉の
スクイーミング
みんな真剣!





ザ・シリーズ

地域連携～訪問看護～

～ 地域で安心して暮らせる在宅療養支援を目指して ～

訪問看護ステーションたが 根本 美津子

目標

看護の専門職として、医師や他職種と連携し地域の中で主体的に看護が提供できるステーションを目指しています。

特徴

病院の訪問診療と連携し 24 時間対応体制で在宅緩和ケアも充実し、年間 40 名余りの在宅での看取りを行っています。利用者の希望に添った在宅療養支援をしたいというスタッフの熱い思いで休日・夜間も対応しています。療養者・介護者の安心した表情や感謝の言葉にスタッフのモチベーションが継続でき定着率も高い環境にあります。併設病院の訪問診療医、ケアマネジャー、ヘルパーと連携しきめ細かく対応しています。

スタッフデータ

スタッフは訪問看護師 11 名 訪問リハビリ (PT OT ST) 4 名 事務職 1 名



広報担当スタッフより

今年 10 月より訪問看護だよりを創刊し利用者に情報発信を始めています。チームワークは抜群で美味しい物・ダイエット等情報交換しながら、休日をリフレッシュしています。これからもスタッフ一人一人が専門性を発揮し、あたたかい訪問看護を提供してまいります！！



私の職場「アンネのバラとチャペルの鐘と共に学ぶ」

茨城キリスト教大学 看護学部 坂江 千寿子

茨城キリスト教学園には、敷地内に幼保一貫教育の施設、中学校、高校、大学があります。看護学部は開設 8 年目を迎え、学生たちは、文学部、生活科学部、経営学部の学生と交流し、幅広い教養、豊かな人間性を養うためのキリスト教教育を基礎としながら看護を学んでいます。2010 年からは養護教諭 1 種免許の取得が可能となり、今年は大学院修士課程を開設し、水戸のサテライト教室も活用しながら教育に取り組んでいます。教員は 31 名（男性教員が 3 名）で、アドバイザー制度を取り入れ少人数の学生受け持ちで細やかな対応に配慮しています。あわただしく追われる毎日、チャペルの鐘に心が癒され、ふと我に返ることもしばしばです。緑の多いキャンパスで、私たちは真理の追究、真の隣人愛、人類の福祉と世界の平和に貢献できる人間育成にふさわしい場が提供できるように努力しているところです。



「学生とともに成長する」

独立行政法人国立病院機構水戸医療センター附属桜の郷看護学校 教育主事 内山 紀子

当校は、独立行政法人国立病院機構附属の看護学校です。平成 17 年 4 月に水戸医療センター附属看護学校と霞ヶ浦医療センター附属看護学校が統合し、独立行政法人国立病院機構水戸医療センター附属桜の郷看護学校に名称変更し 1 学年定員 80 名となりました。

学生は、4 階建ての充実した設備の校舎で緑豊かな環境の中で学んでいます。生命を尊重し、豊かな人間性と高い倫理観をもち、主体的に行動できる看護実践者の育成を教育理念に掲げ、臨床経験豊かな教員が、看護への熱い熱い思いを持って日々学生たちとともに学び成長しています。

看護教育に興味のある方！ 未来の看護師の育成に携わってみませんか。



輝け

看護の仕事

茨城県立こころの医療センター

鈴木 謙市

私は新卒で働き始めたころ、看護師という仕事に誇りを見出せませんでした。毎日、体位変換とおむつ交換の繰り返しで、看護師の仕事が「医師の下働き」のように思っていたためです。



しかし、その考えを改める機会を得ることができました。それは、たまたま順番で回ってきた実習指導者研修でした。その研修の中で、「看護師の仕事の魅力を伝える」といったテーマで話し合うなか、これまで自分が行ってきた看護業務が、どのような意味を持っていたのか再確認することができたのです。それにより、自分の仕事の価値を知ることで、この仕事に誇りを見出せるようになりました。

「看護師10年の経験を活かして」

筑波メディカルセンター病院

横山 貴史

看護師として今年で10年目となりました。私はICU・一般病棟を経験し、現在は外来（救急外来）で勤務しています。外来では、救急外来受診患者に対し重症度や緊急度を判断するためトリアージを行っています。外来配属一年であり、トリアージに関してはまだまだ経験も浅く、患者さんに問診や身体所見を取りながら、どのような情報が必要か悩むことが多く、日々



振り返りの中で学んでいます。救急の現場だからこそ患者さんとの関わりを大切にし、これまでの経験を活かして今後も個別性をふまえた質の高い看護を提供できるよう努めていきたいと思います。

「ナースマンの頼も をある会場でインタ

- ・リーダーシップを発揮し
- ・いつもおだやかで、や
- ・客観的に物事をみてく
- ・力仕事では頼りになり
- ・男性患者の対応で困難
- ・よかった」と感じる。
- ・メカに強く、アイデア
- があった。

ナースマン



公私共に頑張っています！

なめがた地域総合病院

岩堀 恭宏

高校生の進路を決める頃、医療関係の仕事に興味を持ち、父の勧めもあり看護師の道を選びました。現在手術室に勤務して13年になります。患者さんの不安の緩和に努め少しでも安心して手術や麻酔に臨めるように配慮しています。今年はDMAT隊員として震災時の患者搬送に携わりチーム医療の大切さや自分に課せられた使命の重さを感じました。良い仕事をするためには、良い仲間と仕事以外の時間の充実が必要で、院内ではコメディカルも含め、男同士の繋がりを大切にしています。趣味では昨年、「全日本アマチュアギターコンクール」で日本一になり、さらに上の目標を目指して練習中です。これからも公私共に楽しく充実させていきたいと思います。



日々精進

聖麗メモリアル病院

黒澤 克洋

私は、高校卒業後、看護助手として勤め始めました。看護助手は、自分のできる業務も限られており、仕事をしていく中で、徐々に看護師になりたいという希望が大きくなりました。

看護師になって「少しでも患者さん家族の支えになりたい」と思い看護師を目指し勉強し、目標となる看護師になることができました。今では、新人看護師を指導していく立場となり、指導を通し自分自身も勉強し、日々精進しています。脳外科病棟はとてもやりがいがあります。仕事以外では、職場の友人と趣味のゴルフをして、息抜きしながら頑張っています。



しいところ」

デビューしました。

、率先して動いてくれる。

さしく受け入れてくれる。

れる冷静さがある。

ます。

な場合に「いてくれて、

も豊富で驚かされること

そ よ か ぜ

私の専門 ～認定看護師～

訪問看護



～在宅でのQOLの向上を目指して～

JAとりで総合医療センター
横井 由美子

訪問する家庭や病状は千差万別で驚きと戸惑いの毎日でしたが、“病気や障害を持っていてもその人らしく生きられる”ように支援する訪問看護の魅力に取りつかれ、在宅でのQOLの向上のため力を付けたいと訪問看護認定看護師を目指しました。現在では、病院看護師と協働しての退院指導や日々進歩している在宅医療機器の管理指導から、利用者の意向に沿った生活が送れるように、社会資源の調整や家族調整など日々奮闘中です。認定看護師はその分野に特化するという印象を持つと思いますが、実は各部門や職種との連携が不可欠であるため、看護師としての活躍の幅がおおいに広がります。

認定看護師に関心がある方は、ぜひ目指していただきたいと思います。一緒に頑張りましょう。

脳卒中リハビリテーション看護



～“リハビリテーション・マインド”を持って～

茨城県立医療大学付属病院
立原 美智子

脳卒中は突然発症し、意識障害や片麻痺、高次脳機能障害など様々な障害を伴うことが多く、その後の患者さんとご家族の生活や人生に大きな変化をもたらします。患者さんの持つ可能性を信じ、障害を負った状態でも再びその人らしい生活を送ることが出来るよう支援したいと思ったのが認定看護師を目指したきっかけでした。

個々の障害に応じた自立支援のために、常に“リハビリテーション・マインド”で他職種と協働しチーム医療および地域連携を促進し、患者・家族・スタッフと共に考え、共に成長していきたいと思っています。



事務局からのお知らせ



◆公益法人移行申請を行いました◆

当協会の公益社団法人への移行につきましては、去る 11 月 11 日付けで茨城県に移行認定申請書を提出いたしました。

現在、「茨城県公益認定等委員会」で審査が行われています。公益社団法人として認定された場合は茨城県知事に答申され、認定書が交付されることとなりますが、当協会では、新年度より新法人としてスタートできるよう準備を進めています。

◆茨城県看護研修センター改修工事について◆

11 月 30 日の第 8 回理事会において、改修工事の指名競争入札を行い、鈴縫工業株式会社（日立市）が落札し、施工業者に決定いたしました。来年 1 月から本格的に工事に入り、4 月末の完成を予定しております。その間、会員の皆様には何かとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

◆事務室の移転について◆

看護研修センター改修工事に伴い、一時的に事務室および茨城県ナースセンター等を 1 階へ移転いたしました。

◆図書室の休館について◆

看護研修センター改修工事に伴う蔵書点検および移動作業のため、11 月 16 日より休館させて頂いております。休館中は図書の返却のみ受け付けています。開館は平成 24 年 5 月頃の予定です。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



平成 24 年度の入会手続きがはじまりました



新規入会

継続入会

年会費

10,000 円

(日本看護協会 5,000 円・茨城県看護協会 5,000 円)

※有効期限 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

入会金

12,000 円

(新入会員の方)

平成 24 年度会員継続申請書（プレプリント版）入会申込書・継続申請書（手書き版）を郵送しました。お早めにお手続きをお願いいたします。

詳しい内容・お問い合わせは

TEL 029 - 221 - 6900

会員管理担当まで

事務局紹介

今回は、**ナースセンター担当**をご紹介します。看護職の求人・求職の無料相談のほかに、「魅力ある職場環境づくり」や「看護職員の人材確保」等の支援事業を行っています。



各施設の看護職員数が充足し、良い看護を提供できるよう、未就業の看護職の方々には、特にご協力をお願いいたします。

石井

魅力ある職場づくり支援事業を担当しています。施設訪問を通して「働き続けられる職場」のあり方を支援・助言出来るように努めているところです。どうぞ宜しくお願いいたします。

島田

ナースバンクの業務（求人・求職）を担当しております。1人でも多くの方が希望に沿った新しい職場がみつかるように、同時に求人側も喜んでいただけるよう努めています。安心してご利用下さい。

山形

「人と人との絆が大切」ということを今回の震災であらためて知らされました。ナースセンターとしても看護職員や各施設との絆を深め、看護職の確保定着に取り組んでいきたいと思ひます。

菊池

「看護職の職場復帰支援事業」を担当しています。職場復帰を目指している皆さんが、円滑に再就業できるように取り組んでいますので、関心のある方は是非ご連絡下さい。

上野



昨年の10月から勤務し1年が経ちました。ナースセンター事業では再就業支援、WLB推進、高校生の1日看護体験などに携わってきました。これからもどうぞよろしくお願い致します。

原口

今年度より看護職員定着促進コーディネーターとして県内の病院を訪問しています。一人でも多くの看護職が長く働き続けられる職場づくりを一緒に考えていきましょう。よろしくお願い致します。

鈴木

ナースセンターは、職場環境づくり支援事業や再就業をめざす看護職の研修、訪問看護支援事業、職場さがしの支援等、看護職の皆様が生き生きと就業できるような支援に努めています。

ナースセンター長 小沼文子

編集後記



3.11 東日本大震災から「もうこんなに経った」と感じている方も少なくないと思います。来年の干支は「辰」今年の干支は？「えーと・・・」『看護いばらき』が皆様の記憶に残るような内容にできるよう頑張っていきたいと思っています。

広報委員 高橋 令恵